

令和 8 年度 頭髪・服装・持ち物のルール

石神井中学校の「頭髪・服装・持ち物のルール」は生徒会・中央委員会を中心に生徒の皆さんの意見を取り入れられて決められた大切なルールです。このルールは以下の 3 つの視点で設定されています。

- 生徒の皆さんの学校生活の安全・安心を守るため
- 生徒の皆さんが健康に学校生活を送るため
- 生徒の皆さんが社会や集団生活でのマナーやモラルを身に付けるため

毎日の学校生活の大切なルールです。しっかりと読んで、わからないことがあれば、担任の先生に聞いてみましょう。

1 頭髪

- ・髪型は中学校生活にふさわしい良識的なものとします。そのため、染色・脱色はできません。デザイン性の高い髪形にはせず、整髪料も使用しないでください。
- ・安全面や健康面から、髪が肩より長い場合には、ゴムやヘアピンでまとめましょう。また、前髪が目にかからないようにしましょう。使用するゴムの色は黒・紺・茶などの落ち着いた色のものとなります。
 - ※髪が肩よりも短く、1本に結べない場合、ハーフアップを可とします。
 - ※モヒカン、アシンメトリー、ライン入れ、編み込みは不可とします。
 - ※整髪料と同様に、化粧も不可とします。

2 標準服

(1) 共通

- ・学校生活では、標準服の着用を基本とします。特別な指示がある場合には、ジャージ・体育着で生活することができます。
- ・保健衛生面から、ワイシャツ・ブラウスの下には外から色や柄、ロゴ等が目立たないアンダーウェアを着用してください。
- ・スカートの丈は、膝立ちした時に床にスカートが付く程度とします。
- ・夏服への衣替えは 6 月、冬服への衣替えは 11 月とする。その前後は移行期間とし、どちらを着用してもかまいません。また、気温により、夏服期間でも冬服、冬服期間でも夏服を着用しても構いません。
- ・儀式行事では正装とします。
 - ※正装とは、標準服、シャツ（ワイシャツ・ブラウス）、靴下を正しく身に付けた装いのことです。冬服期間は詰襟、ブレザーの上着を着用します。カーディガンやセーターは着用できません。かけるべきボタンやホックをかけ、靴下はスクールソックスを着用します。



- (2) 詰襟 冬服 ワイシャツの上に詰襟、冬用スラックスを着用します。
夏服 ワイシャツ、夏用スラックスを着用します。

- (3) ブレザー 冬服 ワイシャツ・ブラウスの上にブレザー、冬用スラックス・スカートを着用する。
夏服 ワイシャツ・ブラウス、夏用スラックス・スカートを着用する。
※ブラウスの上には、指定のベストを着用する。

- (4) セーラー服 冬服 冬用セーラー服、冬用スカートを着用する。
夏服 夏用セーラー服、夏用スカートを着用する。
※冬服・夏服ともに、セーラー服にはタイ（紺・赤・白）を付ける。

- (5) シャツ
- ・シャツには、ワイシャツ・ブラウス・ポロシャツとし、色は白とする。
 - ・ワイシャツ・ブラウス・ポロシャツは、季節に合わせ、長袖・半袖を選ぶことができる。

- (6) 靴下
- ・靴下はくるぶしが完全に隠れるソックスを着用し、色は白・黒・紺・グレーとする。
(例 クルーソックス、スクールソックス、ハイソックス)
 - ・ワンポイントまでは可とする。くるぶしソックス、ルーズソックス、ラインが入っている靴下は着用しない。

3 靴

- (1) 外履き
- ・体育の授業で使用できる運動靴とする。
 - 革靴や運動靴でも底の厚みがありすぎるものは使用しない。



- (2) 上履き
- ・校舎内では、学校指定の上履きとする。
 - 前と後ろ2ヶ所に名前を書くこと。

- (3) 体育館履き
- ・アリーナ、武道場内では、学校指定の体育館履きとする。
 - 後ろに名前を書くこと。



4 暑さ対策

- ・夏服期間は、帽子の着用を認める。ただし、暑さ対策のための着用なので、標準服に合った帽子とする。帽子の色については、白・黒・紺・グレー・茶の落ち着いた色とする。
なお、基本的には登下校時のみとするが、個別の対応が必要な場合には、担任に相談すること。
- ・汗拭きシートや制汗剤、日焼け止めを使用することができる。使用する場合は、香りや色のないものとする。ただし、スプレータイプのは不可とする。
- ・冷感スプレー、うちわ・扇子は使用しない。

5 寒さ対策

- ・防寒着は、11月～3月の間、着用することができる。**気温に応じて、期間前後の使用も認める。**
- ・セーター・カーディガンの色は、黒・紺・グレー・茶の落ち着いた色とし、裾は腰までの長さとする。登下校時は、標準服の上着を着用する。
- ・登下校時に、コート（Pコート・ダッフルコート）・ダウンジャケット（ファーなし）を着用することができる。色は黒・紺・グレー・茶などの落ち着いた色のもので、無地またはワンポイントのものとする。丈は教室の椅子にかけて、床につかない長さのものが望ましい。ベンチコートは使用しない。
- ・スカートの下にタイツを着用するときは、ベージュ・黒のものとする。防寒を目的とした使用のための、目安として厚さ80デニール以上のものを使用する。体育の授業には、安全・衛生のため、タイツを脱ぎ、靴下をきちんと履いて参加する。
- ・通常のアンダーウェアに加えて、標準服の内側に保温シャツ・タイツ（例 ヒートテックシャツ・タイツ）を着用することができる。色は黒・紺・白などの落ち着いた色のものとする。防寒のための使用のため、標準服の長袖・長ズボンをきちんと着用した上で、その内側に保温シャツ・タイツを着用する。標準服から保温シャツ・タイツが見えた状態（首・腕・脚）で過ごさない。体育の授業には、安全・衛生のため、保温シャツ・タイツを脱いで参加する。
- ・登下校時に各部活動にて購入したウィンドブレーカーのジャケットを着用することができる。各自で購入したウィンドブレーカーを着用することはできません。

6 カバン

- ・特に指定はありません。用途や容量を考え、選択しましょう。
（例 バックパック、ショルダーバック等）

7 持ち物

- ・授業道具のうち、タブレットパソコン、ジャージ・体育着、水着以外は、学校のロッカーに置いていくことができます。ロッカーの枠からはみ出さないように、整理して置きましょう。
- ・水筒は年間を通して、使用することができます。中身は、水・茶・スポーツドリンクとなります。
- ・金銭は持ってくることはできません。
※持ってくる必要があるときには、登校した時点で担任や顧問の先生に預かってもらいます。
- ・学習に関係のない物を学校に持ってくることはできません。
※化粧品、お菓子、漫画・雑誌、スマートフォン、ゲーム機、時計、音楽プレイヤー等
- ・読書用の書籍は持ってくることができます。(例 文庫本・新書等)
- ・区配布のタブレットパソコンは、授業にて使用する日のみ持って来る。教員の指示のもとで、学習目的で使用します。休み時間に使用したい場合は、担任や授業担当の許可を得ましょう。
ゲームをしたり、音楽を聞いたりはしないようにしましょう。
- ・カッター・ナイフ等の刃物は持ってくることはできません。
- ・アクセサリ（指輪・ネックレス・ブレスレット・ミサンガ等）は身に付けることはできません。
- ・不要物を持ってきた場合は、原則として教員が預かり、保護者に返却することになります。

ルールは固定されたものではありません。

生徒の皆さんの意見を聞きながら、必要に応じて改定していくことがあります。